

○ 令和4年4月1日以後終了事業年度に使用する区分番号一覧表（連結申告以外の申告用）

法人税関係特別措置	租 税 特 別 措 置 法 又 は 令 和 2 年 改 正 前 措 置 法 の 条 項	区分番号	適 用 額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第1号）	00365	別表十三（五）「37」の欄の金額（当該金額が同表「39」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第2号イ又はロ）	00553	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第2号ハ）	00554	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第3号）	00369	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第4号）	00423	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9（第65条の7第1項の表の第5号）	00370	
	第65条の8第7項において準用する第65条の7第1項若しくは第65条の8第8項において準用する第65条の7第9項若しくは第65条の9又は所得税法等の一部を改正する等の法律（平成29年法律第4号）第12条の規定による改正前の租税特別措置法（以下この表において「平成29年旧措置法」という。）第65条の8第7項において準用する平成29年旧措置法第65条の7第1項若しくは平成29年旧措置法第65条の8第8項において準用する平成29年旧措置法第65条の7第9項若しくは平成29年旧措置法第65条の9	00557	別表十三（五）「21」の欄の金額（当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	第65条の10第1項又は第4項	00260	法規別表十三（六）「13」の欄の金額（当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）又は同表「20」の欄の金額（当該金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	第66条第1項又は第4項	00265	法規別表十三（七）「13」の欄の金額（当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）又は同表「20」の欄の金額（当該金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）
平成二十一年及び平成二十二年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例	令和4年旧措置法第66条の2第1項若しくは第7項又は令和2年改正前措置法第66条の2第1項若しくは第7項	00266	法規別表十三（八）「17」の欄の金額（当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）
技術研究組合の所得の計算の特例	第66条の10第1項	00373	法規別表十三（九）「5」の欄の金額（当該金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	第66条の11第1項	00374	法規別表十（七）「27」の欄の金額
特定投資運用業者の役員に対する業績連動給与の損金算入の特例	第66条の11の2第1項	00673	法規別表十（七）「31の計」の欄の金額